

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（4者協要請特集号） 2022年6月24日 NO.623

4者協の要請行動 学校における働き方「改革」を理由とした事務職員への仕事の「押し付け」に反対します

4者協（東学、AIM89、都障労組、東学臨労の4組合で構成）は、6月1日に都教委に要請を行いました。

□学校徴収金の事務職員への押し付けは、問題です。

「学校における働き方改革」などを理由として、学校徴収金の事務を事務職員に押し付けようとする動きが、各地区、各学校で起きています。学校徴収金等の私費会計は、学校事務職員の「職務」とは言い難いものです。給食会計については、文部科学省は、「公会計化を促進」し、徴収・管理を学校ではなく、「地方公共団体が自らの業務」として行うことを求めています。学校徴収金は問題を抱えながらも、学校にある仕事である間は、学校の誰かが担わなければなりません。教員か事務職員か、誰かが担います。しかし、学校徴収金を学校事務職員の職務とするには、法律上も、定数上も、問題があります。

□教員の長時間・過密労働の改善を。

教員の長時間・過密労働が社会問題となっています。「学校における働き方改革」ということで、東京都教育委員会や区市教育委員会は、「タイムカード」の導入や「部活動指導員の配置」「スクール・サポート・スタッフの配置」等の様々な施策を実施しています。しかし、まだまだ不十分です。国が定める上限時間（月45時間）を超える教員が、依然として多く存在し続けています。

□1年単位の變形労働時間制の導入は、問題が多い。

給特法が改正され、1年単位の變形労働時間制が導入できることになりました。しかし、問題も多いです。例えば、一日の疲労は、その日のうちに回復させることが原則で、何か月も後に休日を与えられても、生活と健康を守ることはできません。また、実働時間が減少するわけではなく、時間外労働時間が減少したように見せかけるだけです。育児や介護、自身の病気等の理由で時間外労働を避けなければならない教員には、働くことが困難になるだけです。

（勤労課長の回答要旨）

「新型コロナウイルス感染症によって、我が国はもとより、世界的に経済状況が厳しい状況にあります。皆様からの要求は、項目が多岐にわたると共に、人事委員会勧告を踏まえて検討すべきものも多いことから、現時点で回答できる状況ではありません。私どもは、公務員の勤務状況を取り巻く情勢をふまえ、今後、慎重に検討していきます。皆様も、教員を含めた公務員給与に対する都民の目が以前にもまして厳しい状況であることをご理解いただきまして、今後とも、学校教育の充実発展のために、一層のご協力をいただきますよう、この場を借りてお願いいたします。」

都労連夏季一時金闘争 条例規則通り6月30日に支給

都当局は、5月24日、都労連に対し、夏季一時金について回答を行いました。条例規則どおり、夏季一時金2.225月分（期末手当1.2月分、勤勉手当1.025月分）、再任用職員1.175月分（期末手当0.675月分、勤勉手当0.50月分）を6月30日に支給するというものです。

また、5月23日には、夏季休暇取得拡大、結婚休暇・長期勤続休暇について、特例措置延長を提案しました。

夏季休暇の取得拡大、結婚休暇及び長期勤続休暇の特例について提案 東学は、都教委の提案を受け入れる

都労連の提案・妥結を受け、都教委は5月26日、夏季休暇の取得期間の拡大について、新型コロナウイルス感染症に係る結婚休暇及び長期勤続休暇の取得期間について、特例を提案してきました。

夏季休暇の取得期間については、6月16日から11月30日まで拡大する。

結婚休暇及び長期勤続休暇については、始期を2022年1月1日から2022年12月31日までの期間内とすることができる職員については、始期を2023年12月31日までとすることも可能とする。

提案内容は、妥当なものを受け止め、5月31日に、受け入れを回答しました。

給与等の支給明細書の電子化について要求書を提出

○TEMSで給与等を支給している教職員のうち、電子交付について本人が承諾した方について、次回支給時から明細を電子化 ※本人が電子交付を希望しない場合は、紙明細の配付が継続 電子交付から紙明細への再切替も可能

○TAIMS 端末や個人のパソコン等、インターネット接続された任意の端末から閲覧・ダウンロード可能

○各所属の電子交付承諾者一覧を確認可能（給与事務担当者向け）

○2022年度上半期に開始予定

東学は6月20日に、希望の尊重、セキュリティ対策、移行にあたってのていねいな説明・周知、事務担当者の負担増とならないよう、要求書を提出しました。

【コラム欄】

■参議院選挙が、6月22日に公示、7月10日には投開票と、闘われます。岸田政権の発足から約8カ月。コロナ禍の収束が見通せず、ロシアのウクライナ侵略があり、石油や小麦などの生活必需品の値上げなど、課題は多いです。物価高騰対策を第一の争点とするべきかも知れないが、憲法の改正をまず第一に挙げたい。ロシアのウクライナ侵略を受けて、防衛費の大幅増や敵基地攻撃能力を言い換えた「反撃能力」保有をねらう政府・自公政権に対して、反対の意思表示をすることが必要です。自公を含む改憲勢力に2/3以上の議席を与えてしまったら、憲法改正が現実のものとなってしまいます。

■野党各党の選挙公約を見ていると、ほとんどの野党が「教育の無償化」を挙げています。教育費の負担が、家計にも大きくなっています。家庭での経済状況の格差が、教育の格差につながってはいけません。教育における格差と貧困を是正するため、公教育の無償化が求められます。特に、学校給食費の無償化が求められます。